掲載 ものです。

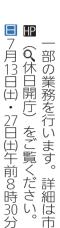
情報は6月20日時点の

内容変更の場合が

ありますので、市田や

情報をご確認ください。

各問い合わせ先で最新



詳細は市

場市役所1・2階、 除く)、上下水道局庁づくりセンター(並木 ~午後0時30分 まち

問経営企画課☎2998 - 9027 上下水道お客様センターの292



効期限令和6年 険証(緑色/有 7月31日) は、 現在お使いの保 留で郵送します。 7月中に簡易書

破棄または国民 返却してください。 埼玉 太郎 第2章 4

健康保険課、まちづくりセンターに

額減額認定証 低所得者の限度額適用・標準負担

月で同一医療機関の窓口での支払 用・標準負担額減額認定証」を交付 請により「後期高齢者医療限度額適 税非課税世帯に属している場合、 します。医療機関に提示すると同一 負担割合が1割の被保険者が住民 申

直接ご連絡ください

24時間受付しています。

当番店に

7月の休日漏水修繕当番店

ます。 が自己負担限度額までとなります。 は自動更新(7月中旬郵送)となり 現役並み所得者の限度額適用認定 既に交付済みで引き続き対象の方 詳細はお問い合わせください

電話番号

2922-3836

2942-0020

2942-3771

2922-1877

2992-0981

2923-5778

2922-3836

2948-1300

2948-5515

ます。 未満の場合、申請により「後期高齢 険者の住民税課税所得が690万円 で同一医療機関の窓口での支払いが 目己負担限度額までとなります。 者医療限度額適用認定証」を交付し 負担割合が3割で、世帯内の被保 医療機関に提示すると同一月

申請者、配偶者、

世帯主の前年所

(全額**~**

と一緒に保管し、

介護サ

ービス利用時に提示して

凹農業委員会事務局 ■7月26日金~8月9日金

52000 - 9264

す。介護保険被保険者証

します。

被害や病害虫の発生原因に 理が不十分な農地は、近隣 をお願いします。雑草が茂 る場合があります。ご理解-

なります。 をお願

、の雑草

日頃から農地の適正な管理

る負担割合証を7月下旬に郵送しま 方に対し、8月1日休から適用され

要介護・要支援認定を受けている

介護保険負担割合証を郵送

は自動更新(7月中旬郵送)となり 既に交付済みで引き続き対象の方 詳細はお問い合わせください 得を審査し、保険料を免除 4分の1)します。

6日(生)

7日(日)

13日(土)

14⊟(⊟)

15日(祝)

20日(土)

21日(日)

27日(土)

28日(日)

㈱小松屋管器

侑)兼六工業

旬北田住設工業

㈱あざま管工機械

何中村水道工事店

(有)平塚設備工業

㈱小松屋管器

(有)本田技管

㈱協立管工

問所沢市管工事業協同組合☎292 2 - 6185 2922 - 961

市税の納期限

뷀収税課☎2998 - 9073 付してください (1期)の納期限です。期限内に納 7月31日 別は固定資産税・都市計 (2期) および国民健康保険税

後期高齢者医療被保険者証 (保険証)を郵送

齢者医療被保険 者証 (青色)を 新しい後期高

毎月第2・4土曜午前は休日開庁

世帯の世帯主宛てに (桃色)を加入

限後に裁断して処分 険証 (灰色) は、期 限を迎える現在の保 す。7月末で有効期

国民健康保険の統一化に向けて

10 国民健康保険課 するか、市役所1階国民健康保険課 またはまちづくりセンター く)に返却してください。 (並木除

針に基づき、令和9

送が遅れる場合があります

介護保険料決定通知書を 65歳以上の方(第1号被保

除 **送**

返還

学金を貸与していますする交通遺児を対象に、

埼玉県国保運営方

式を統一し、

県が示

村の国保税の賦課方 年度までに県内市町

国民健康保険税納税通知書を郵送 **8**2998 - 9181

置国民健康保険課 宛てに郵送します。 てください。 7月中旬に世帯主 期限までに納め (納税義務者)

生じており、国保運営協議会におけ

ル)を実施

農地利用状況調査

一(農地パ

101

◎詳細は市Ⅲ (Q国民健康保険)

を

農地の遊休化または遊休

る検討が始まりました。

式や税率を見直す必要が

国保においても、賦課方になっています。本市の

さい。

圓介護保険課☎2998−

9420

7月上旬に通知書を郵送して

ご覧くだ ます。詳

の令和6年度の介護保険料

細は同封のパンフレットをご

保険税率を採用すること す市町村ごとの標準

国民年金保険料の免除・猶予

22998 - 9131

経済的な理由や災害などにより保

介護保険のお知らせ

実施します。期間中は農地. れがないか確認するために、

に立ち入 に立ち入

るなど管

り保険料が免除・猶予される制度が 険料の納付が困難な場合、申請によ あります。 保険料免除制度

対59歳以下の方

ください。

●納付猶予制度 し、保険料の支払いを猶予します。 申請者と配偶者の前年所得を審査

収入に応じて決まります。

負担割合(1~3割)

は前年中の

交通遺児の進学を支援しま

す

◎最近転入したなど一部の方は、

発

高等学校・大学などに進

在学

問

危機管理室 2998 -

9399

後期高齢者医療保険料

■ 49年の (学生除く) (単年の (学生除く) (学生除く)

①全ての方…免除申請書、

本人確

額」と被保険者の前年の所得に応じ 者全員が等しく負担する「均等割 なります 後期高齢者医療保険料は、 「所得割額」の合計額と 被保険

所得割率 均等割額 9.03% 45、9m0円

の本人確認書類、

◎代理人が申請する場合は、

<u>間</u>国民健康保険課後期高齢者医療担 定通知書をご覧ください。 6年度の後期高齢者医療保険料額決 ◎詳細は、7月中旬に郵送する令和 当62998-9218

国民健康保険被保険者証の一斉更新

簡易書留で郵送しま

∞月1日休から使える新しい保 7 THE REAL PROPERTY.

3R W

らも手続きが可能 を除く)でも申請が可 能▼マイナポータルか

■週市役所1階市民課(国民年金担 当) 62998-9095、 年金事務所費2998-0170

能▼まちづくりセンター

ていない期間はさかのぼって申請 (7月が更新時期) ▼時効を迎え 業

留意事項 ▼申請は原則毎年必要 離職票か雇用保険受給資格者証など 委任状も必要です。 、代理人 ご意見・ご提案お待ちしています!

▲詳細は市配を

ご覧ください。

号が分かるもの②失業のため申請す 認書類、マイナンバーか基礎年金番

る方…①に加え、雇用保険被保険者

市長タウンミーティング 🖑 📴 ーマ:文化・芸術

市長が皆さまからのご意見や思いなどを伺う場 第9回「市長タウンミーティング」を開催します。 |市長に思いを伝えたい」|市長に提案したい」 さまのご参加をお待ちしています。

■ 7月20日出午前10時~11時30分 (午前9時30分開場)

問市民相談課☎ 2998-9092 ₩ 2998-9041

- 場市役所 8 階大会議室 対市内在住・在勤・在学の方
- ▶会場に直接お越しください。 会場が満員になった場合、お入り
- いただけないことがあります。 ▶お子様の一時預かりがあります (定員に達した場合はお断りする ことがあります)

ださい。



時金貸与…20~80万円 20~10万円 10万円 入学 年

限り)

整交通遺児育英会

個別避難計画の作成書類を送付

難先、避難時の特記避難の支援者や避 事項などを明確にす難先、避難時の特記

対象の方へ7月末まの作成が必要です。 す。でに通知を送付しま る「個別避難計画」

ご覧ください。 (又個別避難計画)

を

対避難行動要支援者のう

報の提供に同意してい援等関係者への個人情ち、平常時から避難支

(最長20年で 無利子で奨